

久米川駅南口駅前広場再整備基本計画策定業務委託仕様書（案）の修正箇所

令和5年2月15日

修正前	修正後
<p>5 業務内容 （中略） （8）駅前広場の測量 久米川駅南口駅前広場の再整備を実施するために、駅前広場の測量を実施する。測量範囲は東村山市栄町2丁目地内 久米川駅南口駅前広場周辺（<u>都市計画区域内：計画面積約 4,830 m²</u>）とする。なお、以下を基準とするが、設計に必要な範囲の測量を行うこと。隣接する都道 226 号線は測量を要しない。</p> <p>① 基準点測量 ・ 4 級基準点測量 2 点</p> <p>② 現地測量 ・ 現地測量（縮尺：1/500）一式 <u>0.00483 km²</u></p>	<p>5 業務内容 （中略） （8）駅前広場の測量 久米川駅南口駅前広場の再整備を実施するために、駅前広場の測量を実施する。測量範囲は東村山市栄町2丁目地内 久米川駅南口駅前広場周辺（<u>面積約 6,250 m²</u>）とする。なお、以下を基準とするが、設計に必要な範囲の測量を行うこと。隣接する都道 226 号線は測量を要しない。</p> <p>① 基準点測量 ・ 4 級基準点測量 2 点</p> <p>② 現地測量 ・ 現地測量（縮尺：1/500）一式 <u>0.00625 km²</u></p>